

松伏町下水道事業会計 業務状況説明書

令和4年度
下半期
(10月～3月)

松伏町告示第75号

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間における松伏町下水道事業の業務状況について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び松伏町下水道事業の設置等に関する条例（令和元年松伏町条例第7号）第8条の規定により、次のとおり公表する。

令和5年5月31日

松伏町長 鈴木 勝

1 事業の概況

(1) 総括事項

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、下水道の整備を町政の大きな柱としております。昭和60年11月に埼玉県より松伏公共下水道の事業認可を受け、これまで事業推進に積極的に取り組み、平成5年4月の一部供用開始から30年が経過し、市街化区域の整備については概ね完了しました。令和4年度については、松伏田島産業団地の污水管整備が完了し、令和4年度末の污水管整備面積は279.6haとなっております。

令和4年度の主な事業として、ストックマネジメント実施設計に伴い、第1マンホールポンプ場の更新工事を実施し、施設の適正な維持管理に努めました。また、外河原地区で進められている県道越谷野田線延伸に併せ、歩道部に污水枝線を埋設する工事を実施いたしました。

(2) 業務量

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

区 分 項 目	下半期 の状況	上半期 の状況	上半期との比較		年度末現在
			増 減	増減率	
行政区域内人口	28,285人	28,436人	△151人	△0.53%	28,285人
処理区域内人口	19,686人	19,771人	△85人	△0.43%	19,686人
水洗化人口	16,793人	16,826人	△33人	△0.20%	16,793人
普及率	69.6%	69.5%	0.1%	0.14%	69.6%

水洗化率	85.3%	85.1%	0.2%	0.24%	85.3%
汚水処理水量	856,133 m ³	916,856 m ³	△ 60,723 m ³	△ 6.62%	1,772,989 m ³
一日平均汚水 処理水量	4,704 m ³	5,010 m ³	△ 306 m ³	△ 6.11%	4,858 m ³
有収水量	785,217 m ³	798,761 m ³	△ 13,544 m ³	△ 1.70%	1,583,978 m ³
有収率	91.7%	87.1%	4.6%	5.28%	89.3%

2 経理の状況

収益的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
下水道事業収益	508,794,000 円	278,856,227 円	232,900,066 円	511,756,293 円	100.58%
営業収益	195,339,000 円	119,901,012 円	77,865,416 円	197,766,428 円	101.24%
営業外収益	313,455,000 円	158,955,215 円	155,034,650 円	313,989,865 円	100.17%
特別利益	0 円	0 円	0 円	0 円	-

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
下水道事業費用	508,794,000 円	434,033,487 円	58,031,067 円	492,064,554 円	96.71%
営業費用	465,082,000 円	417,292,914 円	39,685,446 円	456,978,360 円	98.26%
営業外費用	42,430,000 円	16,740,573 円	18,345,621 円	35,086,194 円	82.69%
特別損失	40,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%
予備費	1,242,000 円	0 円	0 円	0 円	0.00%

資本的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
資本的収入	169,318,000 円	105,859,200 円	57,036,200 円	162,895,400 円	96.21%
企業債	48,400,000 円	39,600,000 円	0 円	39,600,000 円	81.82%
国庫補助金	26,500,000 円	27,500,000 円	0 円	27,500,000 円	103.77%
他会計負担金	18,063,000 円	0 円	18,063,000 円	18,063,000 円	100.00%
他会計出資金	76,156,000 円	38,156,000 円	38,000,000 円	76,156,000 円	100.00%
負担金	199,000 円	603,200 円	973,200 円	1,576,400 円	792.16%

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
資本的支出	330,536,000 円	180,742,491 円	129,656,280 円	310,398,771 円	93.91%
建設改良費	79,157,000 円	54,363,717 円	4,882,000 円	59,245,717 円	74.85%
企業債償還金	251,379,000 円	126,378,774 円	124,774,280 円	251,153,054 円	99.91%

3 予算の概要

令和5年度松伏町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度松伏町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	7,324	戸
(2) 年間総排水量	1,775,919	m ³
(3) 一日平均排水量	4,866	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
ストックマネジメント更新工事等	84,781	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 下水道事業収益	506,649	千円
第1項 営業収益	200,636	千円
第2項 営業外収益	306,013	千円

支 出		
第1款 下水道事業費用	506,649	千円
第1項 営業費用	470,943	千円
第2項 営業外費用	33,666	千円
第3項 特別損失	40	千円
第4項 予備費	2,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額188,558千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,202千円、減債積立金31,374千円及び当年度分損益勘定留保資金151,982千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入	170,863	千円
第1項 企業債	56,100	千円
第2項 国庫補助金	39,110	千円
第3項 他会計負担金	17,454	千円

第4項	他会計補助金	20,000	千円
第5項	他会計出資金	38,000	千円
第6項	負担金	199	千円

支 出

第1款	資本的支出	359,421	千円
第1項	建設改良費	119,322	千円
第2項	企業債償還金	238,099	千円
第3項	予備費 (企業債)	2,000	千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	43,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
流域下水道事業	12,500			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 33,084千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、85,333千円である。

4 事業の経営方針

令和5年度における下水道事業の経営にあたっては、「松伏町下水道事業経営戦

略」及び「松伏町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の整備及び更新を実施し、適切な維持管理に向けて取り組んでまいります。また、市街化区域内で唯一下水道が整備されていない区域の污水管整備工事を実施し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に努め、下水道整備事業を推進いたします。